

令和7年度三重県専門コース別研修（就労支援） 開催要項

1 目的

質の高い就労支援を行うため、就労選択支援員になろうとする者に対して学習の機会となる場を設け、さらなる支援力の向上を目的とする。また、就労支援に携わる相談支援専門員、サービス管理責任者等を養成することを目的とする。

2 実施主体

三重県

3 対象

就労選択支援員として従事する予定のある者で、次の要件①、②のうちいずれかを満たす者とする。

①次のいずれかに該当する者。

(1) 相談支援専門員の資格を有し、計画相談、委託相談、基幹相談支援センター等において業務に従事している者

(2) サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修修了者（実践研修、更新研修、旧カリキュラム修了者含む）

※その他の就労支援に携わる研修修了者も対象とするが、専門コース別（就労支援）等、基礎研修受講後～実践研修受講後のサービス管理責任者、相談支援専門員を対象とした講義・演習内容を原則とする。

②就労系障害福祉サービス事業所、障害者就業・生活支援センター等において、通算2年以上の実務経験がある者。

4 定員

最大 80 名

5 日程

令和8年3月2日(月)及9時00分～17時30分及び3日(火) 9時00分～17時20分
※時間帯は多少前後することがあります。受付は8時30分からを予定しています。

6 場所

三重県勤労者福祉会館 6階 講堂（津市栄町1丁目891）

7 カリキュラム

別紙Ⅰのとおり

8 申込

(1)により LoGo フォームを送信、(2)によりフォームで書類をご提出いただき、申込完了です。下記のとおり、ご準備のうえ、期日までに申込をお願いします。

なお、期日を過ぎたものや指定した以外の方法で提出されたものについては、受け付けていませんので、ご注意ください。

(1)LoGo フォームによるオンライン申込（締切：令和8年1月30日(金) 17時）

県ホームページ内に掲載している「令和7年度三重県専門コース別研修（就労支援）申込フォーム」のリンクからアクセスし、必要事項を入力のうえ、送信してください。

【ホームページ案内】

「三重県ホームページ (<https://www.pref.mie.lg.jp/index.shtml>)」→「健康・福祉・子ども」→「福祉」→「障がい者」→「研修」→「令和7年度障がい福祉サービス事業所職員等を対象とした研修一覧」→「(18) 三重県専門コース別研修(就労支援)」

【申込 URL（右側の二次元コードからも申込みできます。）】

<https://logoform.jp/form/8vMX/1376316>



(2)必要書類の提出（PDF ファイル等に編集の上、LoGo フォームに添付して提出。）

【1】修了証書の写し（「3 対象」の要件①に該当する場合）

以下のうち、該当する修了証書の写しを提出してください。

なお、両方に該当する方はそれぞれ1点（計2点）の修了証書の写しをご提出ください。

«相談支援専門員の資格を有する者»

相談支援従事者初任者研修
相談支援従事者現任研修
主任相談支援専門員研修

} のいずれか1点

«児童発達支援管理責任者又はサービス管理責任者の研修修了者»

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修
サービス管理責任者等研修（平成30年度までの旧カリキュラム）

} のいずれか1点

【2】実務経験証明書（「3 対象」の要件②に該当する場合）

実務経験証明書（様式1）により、「就労系障害福祉サービス事業所、障害者就業・生活支援センター等において、通算2年以上の実務経験」があることを証明してください。

9 受講決定

申込フォーム（LoGo フォーム）及び郵送書類の内容に基づき、受講可否を決定し、申込時に登録いただくメールアドレス宛に2月中旬までを目途に通知します。

※令和8年2月19日時点で通知が届かない場合は、事務局までご連絡ください。

※受講をキャンセルする場合は、必ず事務局までメールにてご連絡ください。

なお、定員が超過した場合は、研修の趣旨に鑑み、以下の点を考慮して決定します。

①就労選択支援員として業務に従事する予定の者を優先。

②申込時に入力された順位等に基づいて、より多くの事業所から参加いただけるよう選定。

10 受講料

無料

11 修了証書

2日間の講義・演習及び付随する課題等を全て受講・修了した方には、「令和7年度三重県専門コース別研修（就労支援）」の修了証書を三重県が発行し、研修終了後に本人宛に交付します。修了証書の様式等は、就労選択支援員として従事する予定の有無により異なります。

修了証書の発行及び修了証明書番号及び受講番号、修了年月日、氏名、生年月日等必須事項を記載した名簿の管理は三重県が行うものとします。

なお、15分以上の遅刻、早退、等により事務局が受講を確認できない場合、受講態度が著しく不良の場合（私語、居眠り、携帯電話の利用等）、及び研修に参加しなかった方については、修了証書の発行ができません。

12 事務局

三重県子ども・福祉部 障がい福祉課 地域生活支援班

令和7年度三重県専門コース別研修（就労支援） 担当：山際、倉田

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

Tel : 059-224-2215 Fax : 059-228-2085 E-mail : shoho@pref.mie.lg.jp